

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第59期 第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 旭松食品株式会社

【英訳名】 ASAHIMATSU FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤羽 源一郎

【本店の所在の場所】 長野県飯田市駄科1008番地
(同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)
大阪市淀川区田川三丁目7番3号

【電話番号】 06(6306)4121(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 足立 恵

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区田川三丁目7番3号

【電話番号】 06(6306)4121(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 足立 恵

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
旭松食品株式会社 東京支店
(東京都中央区日本橋人形町二丁目33番8号)
旭松食品株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区田川三丁目7番3号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第59期 第3四半期連結 累計期間	第59期 第3四半期連結 会計期間	第58期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	13,613,912	5,313,981	17,545,375
経常利益又は経常損失 () (千円)	520,814	19,544	305,574
四半期(当期)純損失() (千円)	1,968,903	31,816	465,761
純資産額 (千円)		9,858,836	12,149,021
総資産額 (千円)		17,376,502	17,972,531
1株当たり純資産額 (円)		1,071.20	1,320.42
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	214.71	3.47	50.77
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)		56.5	67.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	343,645		404,296
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	812,030		1,363,167
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	745,825		1,023,999
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)		1,170,594	1,581,947
従業員数 (名)		593	591

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	593(388)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に第3四半期中の平均人員を外書で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	418(344)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に第3四半期中の平均人員を外書で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)
凍豆腐	1,529,608
加工食品 (即席みそ汁等)	1,713,815
納豆	1,515,856
合計	4,759,280

(注) 金額は期中平均販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは見込生産をしておりますので、受注状況について記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)
凍豆腐	1,447,444
加工食品 (即席みそ汁等)	1,670,619
納豆	1,520,906
その他	675,011
合計	5,313,981

(注) 1 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)
三菱商事(株)	3,231,033	60.8

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱、円高の進行等により、企業業績や雇用情勢の急速な悪化、個人消費の伸び悩みなど景気の後退が顕著となりました。

食品業界におきましては、「食の安全」を揺るがす問題が頻発しており、また、原油価格や穀物相場は下落しておりますが、原材料価格等への転嫁はなお時間を要し消費者物価は高止まりとなり、お客様の購買行動にも生活防衛色が強まっております。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、53億1千3百万円となりました。部門別には、納豆部門において市場の縮小傾向に歯止めがかかったものの、供給過剰な状態が続いており同業他社との熾烈な競争の結果、売上高は15億2千万円となりました。凍豆腐部門では最需要期を迎え、テレビコマercialの放映などの販売促進活動を行いました。しかしながら、販売数量は減少傾向であり、売上高は14億4千7百万円となりました。加工食品部門においては春雨スープなどを中心に売上の維持拡大に努めました結果、売上高は16億7千万円となりました。その他部門では医療用食材が順調に売上を伸ばしたものの機能性素材ビタミンKの減少により売上高は6億7千5百万円となりました。

利益面では、主原料である大豆のみならず包装材料費などの原材料はなお高止まっており、製造原価を大幅に引き上げる結果となり、また、凍豆腐部門での価格改定に伴う販売数量の減少や納豆部門の企業間の生き残りをかけた熾烈な競争の中で売上は伸び悩み、営業利益1千8百万円、経常利益1千9百万円、四半期純利益は製品自主回収関連費用もあり3千1百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、以下のとおりであります。

純資産が98億5千8百万円（前連結会計年度末に比べ22億9千万円の減少）となり、総資産が173億7千6百万円（前連結会計年度末に比べ5億9千6百万円の減少）となったため、自己資本比率は56.5%（前連結会計年度末に比べ10.9ポイントの低下）となりました。

総資産及び純資産の減少の主な要因は、前連結会計年度以後の収益の悪化を勘案し、将来キャッシュ・フローを厳格に見積もった結果、回収可能価額まで有形固定資産を主とした資産の減損処理を行ったことによる減少、及び、今後の課税所得の見積もりについて第2四半期連結会計期間末時点で再見積を行った結果、当社において、流動資産、固定資産に計上しておりました繰延税金資産の全額取り崩しを行ったことによるものであります。これらにより、有形固定資産及び繰越利益剰余金が減少し、総資産及び純資産の大幅な減少となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増加は、3千7百万円であります。

資金の増加の主な要因は、売上債権の増加額が8億5百万円や棚卸資産の増加額が2億6千2百万円あったものの、減価償却費が2億4千7百万円、仕入債務の増加額で5億5千9百万円、未払金の増加額が2億6千6百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は、3億3千1百万円であります。

資金の減少の主な要因は、有形固定資産の取得による支出が3億9千4百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の増加は、5億7千8百万円であります。

資金の増加の主な要因は、長期借入金の約定弁済が進んだものの、短期借入金を純額で6億6千万円調達したことによるものです。

以上により当第3四半期連結会計期間における資金は、第2四半期連結会計期間末に比べ2億8千2百万円増加し、11億7千万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は3千1百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,400,000
計	28,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,382,943	9,382,943	大阪証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は1,000株であります。
計	9,382,943	9,382,943		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	102(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	102,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり735(注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成21年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり735 資本組入額 1株当たり368
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。 対象者は、当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役でなくなった場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な事由のある場合はこの限りではない。 新株予約権の割当については、平成17年6月29日開催の当社第55回定時株主総会の決議に基づき取締役会が新株予約権発行の目的を達成するために必要と認める事項及び条件を定める新株予約権割当契約を各対象者との間で締結し、これに基づいて行うものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times (1 \div (\text{分割} \cdot \text{併合の比率}))$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日	-	9,382,943	-	1,617,844	-	1,632,423

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 213,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,042,000	9,042	同上
単元未満株式	普通株式 127,943		
発行済株式総数	9,382,943		
総株主の議決権		9,042	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 旭松食品株式会社	長野県飯田市駄科1008番地	213,000		213,000	2.27
計		213,000		213,000	2.27

(注)当第3四半期会計期間末の自己株式数は、214,765株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	689	640	700	655	610	570	524	459	534
最低(円)	649	580	595	606	590	501	410	449	406

(注)最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役 副社長執行役員 グループ戦略本部長	代表取締役 副社長執行役員	塩沢 精	平成20年11月13日
常務取締役 執行役員 営業本部長	常務取締役 執行役員 グループ戦略本部長	木下 博隆	平成20年11月13日
取締役	常務取締役 執行役員 営業本部長	城子 彰	平成20年11月13日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間より、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,276,794	1,788,147
受取手形及び売掛金	3,952,809	3,192,421
たな卸資産	1,559,456 ₁	1,097,857 ₁
繰延税金資産	2,281	114,111
その他	243,523	230,584
貸倒引当金	353	300
流動資産合計	7,034,512	6,422,821
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,383,052	8,075,382
減価償却累計額	5,280,674	5,122,744
建物及び構築物(純額)	3,102,377	2,952,637
機械装置及び運搬具	13,023,911	12,619,699
減価償却累計額	10,667,453	10,480,939
機械装置及び運搬具(純額)	2,356,458	2,138,760
土地	3,312,449	3,989,263
建設仮勘定	11,123	624,943
その他	794,449	575,384
減価償却累計額	528,795	472,793
その他(純額)	265,653	102,590
有形固定資産合計	9,048,062	9,808,194
無形固定資産	469,711	474,546
投資その他の資産		
投資有価証券	688,988	1,116,897
長期貸付金	22,500	25,000
繰延税金資産	8	439
その他	101,227	109,247
投資その他の資産合計	812,724	1,251,584
固定資産合計	10,330,498	11,534,325
繰延資産		
開業費	11,492	15,384
繰延資産合計	11,492	15,384
資産合計	17,376,502	17,972,531

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,133,396	1,522,151
短期借入金	1,632,600	472,155
未払金	1,238,032	1,153,864
未払法人税等	26,758	25,260
賞与引当金	31,059	110,010
設備関係支払手形	72,434	269,893
その他	362,975	204,458
流動負債合計	5,497,257	3,757,793
固定負債		
長期借入金	966,877	1,239,691
繰延税金負債	230,858	91,660
退職給付引当金	632,145	620,664
その他	190,527	113,700
固定負債合計	2,020,408	2,065,716
負債合計	7,517,666	5,823,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,617,844	1,617,844
資本剰余金	1,632,423	1,632,423
利益剰余金	6,489,784	8,532,062
自己株式	123,382	121,452
株主資本合計	9,616,670	11,660,877
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	187,777	409,737
繰延ヘッジ損益	34,838	12,805
為替換算調整勘定	51,359	52,715
評価・換算差額等合計	204,298	449,646
少数株主持分	37,866	38,496
純資産合計	9,858,836	12,149,021
負債純資産合計	17,376,502	17,972,531

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	13,613,912
売上原価	10,824,601
売上総利益	2,789,310
販売費及び一般管理費	3,318,049
営業損失()	528,738
営業外収益	
受取利息	1,738
受取配当金	14,463
受取賃貸料	2,096
受取技術料	4,179
雑収入	12,322
営業外収益合計	34,799
営業外費用	
支払利息	24,410
為替差損	1,705
雑損失	758
営業外費用合計	26,874
経常損失()	520,814
特別利益	
投資有価証券売却益	245,372
固定資産売却益	583
特別利益合計	245,955
特別損失	
減損損失	1,217,979
固定資産売却損	1,460
固定資産除却損	18,065
投資有価証券評価損	1,233
製品自主回収関連費用	43,682
特別損失合計	1,282,421
税金等調整前四半期純損失()	1,557,280
法人税、住民税及び事業税	27,441
法人税等調整額	384,662
法人税等合計	412,103
少数株主損失()	479
四半期純損失()	1,968,903

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	5,313,981
売上原価	4,122,232
売上総利益	1,191,748
販売費及び一般管理費	1,173,599
営業利益	18,149
営業外収益	
受取利息	277
受取配当金	5,386
受取賃貸料	611
受取技術料	1,214
雑収入	4,871
営業外収益合計	12,361
営業外費用	
支払利息	9,575
為替差損	1,036
雑損失	355
営業外費用合計	10,966
経常利益	19,544
特別利益	
投資有価証券売却益	110
特別利益合計	110
特別損失	
固定資産売却損	762
固定資産除却損	2,896
投資有価証券評価損	26
製品自主回収関連費用	43,682
特別損失合計	47,314
税金等調整前四半期純損失()	27,659
法人税、住民税及び事業税	2,482
法人税等調整額	2,199
法人税等合計	4,681
少数株主損失()	524
四半期純損失()	31,816

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	1,557,280
減価償却費	783,451
開業費償却額	3,840
減損損失	1,217,979
貸倒引当金の増減額(は減少)	53
賞与引当金の増減額(は減少)	78,950
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,480
受取利息及び受取配当金	16,201
支払利息	24,410
固定資産売却損益(は益)	877
固定資産除却損	18,065
投資有価証券売却損益(は益)	245,372
投資有価証券評価損益(は益)	1,233
売上債権の増減額(は増加)	760,526
未払金の増減額(は減少)	110,000
たな卸資産の増減額(は増加)	461,786
仕入債務の増減額(は減少)	597,733
未払消費税等の増減額(は減少)	39,441
その他	85,424
小計	305,007
利息及び配当金の受取額	16,556
利息の支払額	25,064
法人税等の支払額	30,130
営業活動によるキャッシュ・フロー	343,645
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	200,000
定期預金の払戻による収入	300,000
有形固定資産の取得による支出	1,152,337
有形固定資産の売却による収入	5,466
無形固定資産の取得による支出	84,248
投資有価証券の取得による支出	2,801
投資有価証券の売却による収入	311,006
貸付金の回収による収入	10,397
その他	487
投資活動によるキャッシュ・フロー	812,030

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,240,000
短期借入金の返済による支出	80,000
長期借入れによる収入	20,000
長期借入金の返済による支出	292,309
リース債務の返済による支出	66,852
自己株式の取得による支出	1,930
配当金の支払額	73,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	745,825
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,502
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	411,352
現金及び現金同等物の期首残高	1,581,947
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,170,594

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

当社の連結子会社であった㈱A・F・Bは、平成20年7月1日付で、当社の連結子会社である旭松フレッシュシステム㈱に吸収合併されたため、第2四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。

2 会計処理の原則及び手続の変更

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

たな卸資産

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な調整を行っております。この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(3)リース取引に関する会計基準の適用

第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買処理に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高又は未経過リース料期末残高相当額で取得したものと、リース資産に計上する方法によっております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に166,089千円、無形固定資産に4,115千円計上され、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 たな卸資産の評価方法

たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

2 原価差異の配賦方法

予定原価等を適用しているために原価差異が生じた場合、当該原価差異の棚卸資産と売上原価への配賦を年度決算と比較して簡便的に行っております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社は、平成20年度の法人税法の改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数を8～9年から10年に変更しております。
なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1 たな卸資産		1 たな卸資産	
商品及び製品	306,067千円	商品及び製品	317,331千円
仕掛品	295,421	仕掛品	298,930
原材料及び貯蔵品	957,968	原材料及び貯蔵品	481,595
合計	1,559,456	合計	1,097,857

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	
広告宣伝費	214,239千円
荷造運送費	1,278,665千円
従業員給料賞与	495,783千円
賞与引当金繰入額	7,161千円
退職給付費用	54,965千円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	
広告宣伝費	97,803千円
荷造運送費	453,205千円
従業員給料賞与	161,912千円
賞与引当金繰入額	6,430千円
退職給付費用	17,833千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,276,794 千円
預入期間が3か月超の定期預金	106,200
現金及び現金同等物	1,170,594

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	9,382,943

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	214,765

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	73,373	8.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)
記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)
記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)
記載すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
記載すべき事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当社グループは、食料品の製造販売を主な事業としており、食料品事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,071円20銭	1,320円42銭

2 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失() 214.71円	1株当たり四半期純損失() 3.47円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	1,968,903	31,816
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	1,968,903	31,816
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,170	9,168
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額 (千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月5日

旭松食品株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅 芳 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 谷 直 巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭松食品株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、旭松食品株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。